

居宅介護支援費

事業所名：

点検項目	点検事項	点検結果	
運営基準減算 (50/100)	居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ利用者に対して ①～③の事項について文書を交付して説明を行い、利用者から署名を得ること		
	①利用者は複数の指定居宅サービス事業者等を紹介するよう求めることができること	<input type="checkbox"/>	未実施
	②利用者は居宅サービス計画に位置付けた指定居宅サービス事業者等の選定理由の説明を求めることができること	<input type="checkbox"/>	未実施
	③前6月間に当該指定居宅介護支援事業所において作成された居宅サービス計画の総数のうち訪問介護、通所介護、福祉用具貸与及び地域密着型通所介護がそれぞれ位置付けられた居宅サービス計画の数が占める割合、前6月間に当該指定居宅介護支援事業所において作成された居宅サービス計画に位置付けられた訪問介護、通所介護、福祉用具貸与及び地域密着型通所介護ごとの回数の中に同一の事業者によって提供されたものが占める割合（上位3位まで）(R3年4月～)	<input type="checkbox"/>	未実施
	居宅サービス計画の新規作成及びその変更にあたって、利用者の居宅を訪問し、利用者及び家族に面接の実施	<input type="checkbox"/>	未開催
	①～③の場合について、サービス担当者会議の開催		
	①居宅サービス計画を新規に作成した場合及び変更した場合	<input type="checkbox"/>	未開催
	②要介護認定を受けている利用者が要介護更新認定を受けた場合	<input type="checkbox"/>	未開催
	③要介護認定を受けている利用者が要介護状態区分の変更の認定を受けた場合	<input type="checkbox"/>	未開催
	居宅サービス計画の原案の内容について利用者又はその家族に対して説明し、文書により利用者の同意を得た上で、居宅サービス計画を利用者及び担当者に交付（H30年～）	<input type="checkbox"/>	未交付
モニタリングにあたって、1月に利用者の居宅を訪問し、利用者に面接の実施	<input type="checkbox"/>	未実施	
モニタリングの結果の記録	<input type="checkbox"/>	1ヶ月以上未実施	

点検項目	点検事項	点検結果	
運営基準減算 (0/100)	運営基準減算 (50/100) が2月以上継続	<input type="checkbox"/> 継続	
特別地域加算	厚生労働大臣の定める地域	<input type="checkbox"/> 該当	
特定事業所集中減算	①～⑤に掲げる事項を記載した書類を作成及び保存		
	①判定期間における居宅サービス計画の総数	<input type="checkbox"/> 作成及び保存	
	②訪問介護、通所介護、福祉用具貸与又は地域密着型通所介護のそれぞれが位置付けられた居宅サービス計画数	<input type="checkbox"/> 作成及び保存	
	③訪問介護、通所介護、福祉用具貸与又は地域密着型通所介護のそれぞれの紹介率最高法人が位置付けられた居宅サービス計画数並びに紹介率最高法人の名称、住所、事業所名及び代表者名	<input type="checkbox"/> 作成及び保存	
	④算定方法で計算した割合	<input type="checkbox"/> 作成及び保存	
	⑤算定方法で計算した割合が80%を超えている場合であつて正当な理由がある場合においては、その正当な理由	<input type="checkbox"/> 作成及び保存	
	前6月間に作成した居宅サービス計画に位置づけられた訪問介護サービス等の提供総数のうち、同一の訪問介護サービス等に係る事業者によって提供されたものの占める割合	<input type="checkbox"/> 80/100以上	
入院時情報連携加算 (Ⅰ)	利用者が入院してから3日以内に、医療機関の職員に対して、必要な情報を提供した	<input type="checkbox"/> 該当	
入院時情報連携加算 (Ⅱ)	利用者が入院してから4日以上7日以内に、医療機関の職員に対して、必要な情報を提供した	<input type="checkbox"/> 該当	
初回加算	新規に居宅サービス計画を作成	<input type="checkbox"/> 該当	
	要支援者が要介護認定を受けた場合に居宅サービス計画を作成	<input type="checkbox"/> 該当	
	要介護状態区分が2区分以上変更された場合に居宅サービス計画を作成	<input type="checkbox"/> 該当	

点検項目	点検事項	点検結果	
退院・退所加算Ⅰ（イ）	病院等の職員からの情報提供をカンファレンス以外の方法により1回受けている	<input type="checkbox"/> 該当	
退院・退所加算Ⅰ（ロ）	病院等の職員からの情報提供をカンファレンスにより1回受けている	<input type="checkbox"/> 該当	
退院・退所加算Ⅱ（イ）	病院等の職員からの情報提供をカンファレンス以外の方法により2回受けている	<input type="checkbox"/> 該当	
退院・退所加算Ⅱ（ロ）	病院等の職員からの情報提供を2回受けており、うち1回以上がカンファレンスによる	<input type="checkbox"/> 該当	
退院・退所加算Ⅲ	病院等の職員からの情報提供を3回以上受けており、うち1回以上がカンファレンスによる	<input type="checkbox"/> 該当	
退院・退所加算Ⅰ～Ⅲ共通	初回加算	<input type="checkbox"/> 算定されていない	
通院時情報連携加算 (R3年4月～)	利用者が医師の診察を受ける際に同席し、医師等に利用者の心身の状況や生活環境等の必要な情報提供を行い、医師等から利用者に関する必要な情報提供を受けた上で、居宅サービス計画等に記録	<input type="checkbox"/> 該当	
緊急時居宅カンファレンス加算	病院又は診療所の求めにより、医師又は看護師等と共に居宅を訪問し、カンファレンスを行い、必要に応じて、利用者に必要な居宅サービス又は地域密着型サービスの利用に関する調整を行った	<input type="checkbox"/> 該当	
	カンファレンスの実施日（指導した日が異なる場合は指導日もあわせて）、カンファレンスに参加した医療関係職種等の氏名及びそのカンファレンスの要点を居宅サービス計画等に記載	<input type="checkbox"/> 該当	

点検項目	点検事項	点検結果	
中山間部地域等における小規模事業所加算	厚生労働大臣の定める地域、厚生労働大臣が定める施設基準	<input type="checkbox"/>	該当
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	厚生労働大臣の定める地域	<input type="checkbox"/>	該当
特定事業所加算（Ⅰ）	常勤かつ専従の主任介護支援専門員	<input type="checkbox"/>	2名以上配置
	常勤かつ専従の介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く）	<input type="checkbox"/>	3名以上配置
	利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的開催	<input type="checkbox"/>	開催
	24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制	<input type="checkbox"/>	確保
	算定日が属する月の利用者の総数のうち、要介護3、要介護4及び要介護5である者の割合	<input type="checkbox"/>	4割以上
	計画的な研修（研修計画の作成及び実施）	<input type="checkbox"/>	実施
	地域包括支援センターから支援が困難な事例を紹介された場合においても、当該支援が困難な事例に係る者に指定居宅介護支援を提供	<input type="checkbox"/>	提供
	地域包括支援センター等が実施する事例検討会	<input type="checkbox"/>	参加
	運営基準減算又は特定事業所集中減算	<input type="checkbox"/>	未適用
	介護支援専門員1人当たりの利用者数	<input type="checkbox"/>	40名未満 居宅介護支援費（Ⅱ） 算定の場合は45名未満
	法定研修等における実習受入事業所となるなど人材育成への協力体制の整備	<input type="checkbox"/>	実施
	他の法人が運営する指定居宅介護支援事業所と共同で事例検討会、研修会を実施	<input type="checkbox"/>	実施
必要に応じて、多様な主体等が提供する生活支援のサービス（インフォーマルサービス含む）が包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成	<input type="checkbox"/>	作成	

点検項目	点検事項	点検結果	
特定事業所加算（Ⅱ）	常勤かつ専従の主任介護支援専門員	<input type="checkbox"/> 配置	
	常勤かつ専従の介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く）	<input type="checkbox"/> 3名以上配置	
	利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的開催	<input type="checkbox"/> 開催	
	24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制	<input type="checkbox"/> 確保	
	計画的な研修（研修計画の作成及び実施）	<input type="checkbox"/> 実施	
	地域包括支援センターから支援が困難な事例を紹介された場合においても、当該支援が困難な事例に係る者に指定居宅介護支援を提供	<input type="checkbox"/> 提供	
	地域包括支援センター等が実施する事例検討会	<input type="checkbox"/> 参加	
	運営基準減算又は特定事業所集中減算	<input type="checkbox"/> 未適用	
	介護支援専門員1人当たりの利用者数	<input type="checkbox"/> 40名未満 居宅介護支援費（Ⅱ）算定の場合は45名未満	
	法定研修等における実習受入事業所となるなど人材育成への協力体制の整備	<input type="checkbox"/> 実施	
	他の法人が運営する指定居宅介護支援事業所と共同で事例検討会、研修会を実施	<input type="checkbox"/> 実施	
	必要に応じて、多様な主体等が提供する生活支援のサービス（インフォーマルサービス含む）が包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成	<input type="checkbox"/> 作成	

点検項目	点検事項	点検結果	
特定事業所加算（Ⅲ）	常勤かつ専従の主任介護支援専門員	<input type="checkbox"/> 配置	
	常勤かつ専従の介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く）	<input type="checkbox"/> 2名以上配置	
	利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的開催	<input type="checkbox"/> 開催	
	24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制	<input type="checkbox"/> 確保	
	計画的な研修（研修計画の作成及び実施）	<input type="checkbox"/> 実施	
	地域包括支援センターから支援が困難な事例を紹介された場合においても、当該支援が困難な事例に係る者に指定居宅介護支援を提供	<input type="checkbox"/> 提供	
	地域包括支援センター等が実施する事例検討会	<input type="checkbox"/> 参加	
	運営基準減算又は特定事業所集中減算	<input type="checkbox"/> 未適用	
	介護支援専門員1人当たりの利用者数	<input type="checkbox"/> 40名未満 居宅介護支援費（Ⅱ）算定の場合は45名未満	
	法定研修等における実習受入事業所となるなど人材育成への協力体制の整備	<input type="checkbox"/> 実施	
	他の法人が運営する指定居宅介護支援事業所と共同で事例検討会、研修会を実施	<input type="checkbox"/> 実施	
	必要に応じて、多様な主体等が提供する生活支援のサービス（インフォーマルサービス含む）が包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成	<input type="checkbox"/> 作成	

点検項目	点検事項	点検結果	
特定事業所加算 (A) (R3年4月～)	常勤かつ専従の主任介護支援専門員	<input type="checkbox"/> 配置	
	常勤かつ専従の介護支援専門員 (主任介護支援専門員を除く)	<input type="checkbox"/> 常勤：1名以上 非常勤：1名以上 (非常勤は他事業所との兼務可)	
	利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的開催	<input type="checkbox"/> 開催	
	24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制	<input type="checkbox"/> 確保 (連携でも可)	
	計画的な研修 (研修計画の作成及び実施)	<input type="checkbox"/> 実施 (連携でも可)	
	地域包括支援センターから支援が困難な事例を紹介された場合においても、当該支援が困難な事例に係る者に指定居宅介護支援を提供	<input type="checkbox"/> 提供	
	地域包括支援センター等が実施する事例検討会	<input type="checkbox"/> 参加	
	運営基準減算又は特定事業所集中減算	<input type="checkbox"/> 未適用	
	介護支援専門員 1 人当たりの利用者数	<input type="checkbox"/> 40名未満 居宅介護支援費 (Ⅱ) 算定の場合は45名未満	
	法定研修等における実習受入事業所となるなど人材育成への協力体制の整備	<input type="checkbox"/> 実施 (連携でも可)	
	他の法人が運営する指定居宅介護支援事業所と共同で事例検討会、研修会を実施	<input type="checkbox"/> 実施 (連携でも可)	
	必要に応じて、多様な主体等が提供する生活支援のサービス (インフォーマルサービス含む) が包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成	<input type="checkbox"/> 作成	
特定事業所医療介護連携加算 (R3年4月～)	前々年度の3月から前年度の2月までの間において退院・退所加算の算定に係る病院、診療所、地域密着型介護老人福祉施設又は介護保険施設との連携の回数の合計が35回以上	<input type="checkbox"/> 実施	
	前々年度の3月から前年度の2月までの間においてターミナルケアマネジメント加算を5回以上算定	<input type="checkbox"/> 実施	
	特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ又はⅢを算定	<input type="checkbox"/> 算定	

点検項目	点検事項	点検結果	
ターミナルケアマネジメント加算	厚生労働省が定める基準（※）に適合したものとして市町村長に届出を行っている ※厚生労働省が定める基準 ターミナルケアマネジメントを受けることに同意した利用者について、24時間連絡できる体制を確保しており、かつ、必要に応じて、指定居宅介護支援を行うことができる体制を整備していること	<input type="checkbox"/> 実施	
	利用者（末期の悪性腫瘍の患者に限る。以下同じ）又は家族の同意を得ている	<input type="checkbox"/> 実施	
	利用者の死亡日及び死亡日前14日以内に2回以上、当該利用者の居宅を訪問し、当該利用者の心身の状況等を記録している	<input type="checkbox"/> 実施	
	主治の医師及び居宅サービス計画に位置付けた居宅サービス事業者に、上記記録に係る情報を提供した	<input type="checkbox"/> 実施	